

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 541-0043  
 住 所 大阪市中央区高麗橋4-1-1 興銀ビル  
 氏 名 株式会社 日本触媒 印  
 代表取締役社長 近藤 忠夫  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社 日本触媒		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市川崎区千鳥町14番1号		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	16	化学工業
主たる事業 の内容	酸化エチレンおよび誘導品の製造		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	75,861	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	10,400	t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	川崎製造所環境安全部
		所在地	川崎区千鳥町14番1号
		電話番号	044-288-7328
		FAX番号	044-288-8492
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

## (第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	工場の事務所等について、エネルギー負荷の低減及び高効率照明への順次更新を中心として排出量の抑制を図る。 ・事務所の空調を省エネタイプに随時更新 ・高効率照明ランプの随時採用 詳細は、指針様式第1号（第4、5面）のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	物流事業者との協力によるモーダルシフトの実施 ・一部製品の輸送を貨物鉄道輸送やパイプラインに切り替え、年間40tのCO2を削減 詳細は、指針様式第1号（第6面）のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・廃棄物の減量化・分別化の推進 ・川崎市「エコ運搬制度」への参加 詳細は、指針様式第1号（第6面）のとおり
備 考	当社の地球温暖化対策の取組については、ホームページにて公表しています。 <a href="http://www.shokubai.co.jp/ecology/contribution.html">http://www.shokubai.co.jp/ecology/contribution.html</a>

備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。

2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。

3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。

4 ※印の欄は記入しないでください。

5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

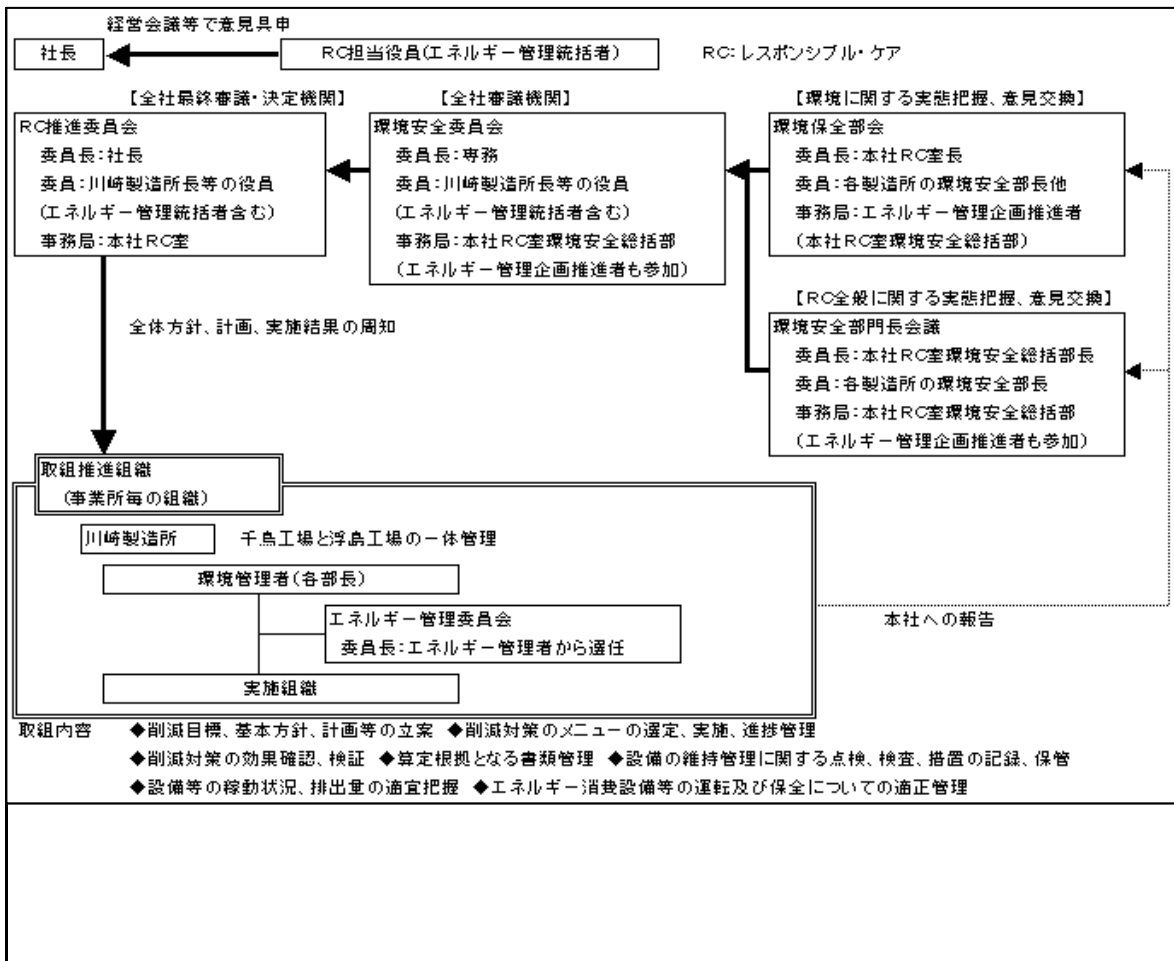
## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

**1. 事業者全体基本方針**  
 次の3つの方針により、積極的な地球温暖化対策を進めている。  
 (1) 地球温暖化対策に関する取組を積極的に行ない、継続的に対策を推進する。  
 (2) 目標を明確に定め、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。  
 (3) 温室効果ガス排出量の削減に寄与する製品及びサービスの社会への提供を行なう。  
 また各事業所においては、その事業内容及び地域社会等の環境を考慮し、それぞれの方針及び目標を定めて活動している。

**2. 川崎製造所の基本方針**  
 (1) 3ヵ年毎に中長期目標・計画を掲げ、達成に向けて省エネ案件の抽出・実施を行なう。  
 (2) 事業活動を考慮し省エネルギーの推進を図る。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 151,024 (調) 127,573 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 146,524 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 3.0 %	削減量	(実) 4,500 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	生産数量	単 位	t-CO <sub>2</sub> /ton
基準年度の値	0.2477	目標年度の値	0.2403
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量の削減を図るため、排出量を年平均で1%以上削減することを前提に目標を設定した。原単位はプラントの稼動状況や製品構成により変動するため、原単位での目標設定は2009年度から廃止した。第7次(2010~2012年度)中期RC推進計画において、計画中の省エネ案件の確実実施と改善テーマの選定・実施を行ない、目標達成に向けて努力する。またESCOなどの外部リソースの活用による省エネ推進の検討を今後行なっていく。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

エネルギー原単位は、日化協「京都議定書に関する自主行動計画」“1990年比80%以下”にもとづき、中期経営計画の生産予測を加味して達成目標を掲げた。  
 温暖化ガス削減は、これまでの考え方にもとづき省エネ案件のCO<sub>2</sub>削減効果を加味してCO<sub>2</sub>排出量原単位で1990年比での削減目標とした。  
 エネルギー原単位削減：90年度比 20%削減  
 CO<sub>2</sub>原単位削減：90年度比 23%削減

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●推進体制の整備 本社と各事業所を含めた組織横断的委員会（環境保全部会）を設置し、推進体制を整備し、事業所間の情報交換を行なう。</li> <li>●主要設備等の保安全管理 主要設備について作成している管理標準を定期的に見直すとともに、包括的に管理標準を作成できる設備における包括的管理標準の作成を行なう。</li> <li>●エネルギー使用量等の把握、計測、記録等の管理 エネルギー消費原単位又は温室効果ガスの排出量原単位を算出し、増減があれば原因解析を行なう。</li> <li>●加熱等を行う設備の保安全管理 熱交換効率の変動をグラフ等に整理し、見える化し、熱効率が大きく低下した場合には、スケール等の付着などの異常があると判断し点検、洗浄を行う。</li> <li>●熱利用設備に係る断熱の保安全管理 放熱状況の確認を行い、保温不良箇所の改修および、断熱材の設置を行う。</li> <li>●蒸気ドレンの廃熱回収の管理 蒸気ドレンの回収状況を整理し、排熱回収が可能な場合、回収設備の設置を行う。</li> <li>●冷凍機の成績管理 成績係数の確認を行い、成績係数の低い機器については、機器の更新等の検討を行う。</li> <li>●廃熱の回収利用 排熱の利用状況を整理し、排熱回収が可能な場合、回収設備の設置を行う。</li> <li>●照明設備の運用管理 屋光が利用できる場合は、積極的に屋光を利用する。 照明設備の更新時には、高効率照明ランプを採用する。</li> </ul>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

再生可能エネルギー源等の利用について、現時点での計画はなし。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

- ボイラーの燃焼における空気比の管理標準設定
- コージェネレーションシステムの導入 (H16年)  
都市ガスを使用するコージェネレーションを導入し、生産した電力、蒸気を自家消費する。
- 高効率ドレントラップの導入 (H20年)  
蒸気ロスのないドレントラップを導入し、蒸気ロスを低減する。

## 6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

・物流業者との協力によるモーダルシフトの実施  
一部製品の輸送を貨物鉄道輸送やパイプラインに切り替え、年間40tのCO2削減

## 7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。
2. 川崎市「エコ運搬制度」への参加を行なう。
3. グリーン購入の検討を行なう。
4. 省エネ性の高い抽気蒸気を利用する。
5. コージェネレーションシステムの導入

都市ガスを用いるコージェネレーションシステムを運用し、生産した蒸気・温水・電力を自家消費する。当事業所は温暖化対策として、平成16年に7MWのガスコージェネレーションシステムを1台導入した。

2009年度は60,560MWHの発電実績があり、コージェネレーション導入による温室効果ガス削減効果は、代替システムである「一般電気事業者からの買電」と比較すると、{系統電力削減量 × (マージナル電源係数 - 全電源平均係数)}の式より18,900t-CO2/年であった。

本計画期間平成22年度～24年度も2009年と同程度のCO2排出量の削減が見込まれる。

※マージナル電源係数は、環境報告書ガイドライン2003年度版（環境省平成16年3月）を参考として、0.69kg-CO2/kWhを適用した。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	151,024	t-CO <sub>2</sub>
(調)	127,573	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎製造所	川崎区千鳥町	1631	石油化学系基礎製品製造業	151,024 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎製造所	川崎区千鳥町	1631	石油化学系基礎製品製造業	151,024 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--